

令和7年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年6月19日

招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場

開会(開議) 令和7年6月19日(木)9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 3番 西村 万里子 議員 4番 脇田 千代志 議員

1. 出席議員

1番	松山 貢	6番	牧野 牧子	11番	安部 大助
2番	村上 一	7番	齋藤 則子	12番	前田 芳樹
3番	西村 万里子	8番	村上 謙武	13番	石田 茂春
4番	脇田 千代志	9番	菊地 政文	14番	高宮 陽一
5番	山田 浩太	10番	西尾 幸太郎		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	池田 高世偉	水産振興室長	曾我部 一彦
副町長	大庭 孝久	建設課長	岸本 則和
教育長	野津 浩一	都市計画課長	石田 傑
会計管理者	齋藤 和幸	環境課長	原 秀人
総務課長	宇野 慎一	エネルギー対策室長	野津 寿天
危機管理室長	柳原 潔	国民スポーツ大会推進課長	茶山 宏
地域振興課長	橋本 博志	上下水道課長	村上 和久
財政課長	長田 寿幸	布施支所長	坂本 忠
施設管理課長	堀川 秀樹	五箇支所長	石橋 忠夫
税務課長	池本 繁樹	都万支所長	近藤 勝志
町民課長	和田 美由貴	中出張所長	黒川 直照
保健福祉課長	野津 千秋	総務学校教育課長	金井 和昭
住民福祉担当課長	広江 和彦	社会教育課長	中村 恒一
商工観光課長	藤野 一	中央公民館長	木瀬 高宏
農林水産課長	増本 直行	代表監査委員	嶽野 正弘

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 田 中 挙 事 務 局 長 補 佐 齋 賀 千 春

1. 町長提出議案の題目

- 報告第 1号 令和6年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第 2号 令和6年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について  
報告第 3号 令和6年度隠岐の島町水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第 4号 令和6年度隠岐の島町下水道事業会計予算繰越計算書について  
承認第 3号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
承認第 4号 令和6年度隠岐の島町一般会計補正予算（第11号）の専決処分について  
承認第 5号 令和6年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分について  
承認第 6号 令和6年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について  
議 第 51号 地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例  
議 第 52号 隠岐の島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例  
議 第 53号 工事請負契約の締結について〔蛸木集会所建設工事〕  
議 第 54号 工事請負契約の締結について〔隠岐ポートプラザ2階改修工事（1期）〕  
議 第 55号 物品購入契約の締結について〔西郷小学校 29人乗りスクールバス購入〕  
議 第 56号 物品購入契約の締結について〔都万小学校 29人乗りスクールバス購入〕  
議 第 57号 物品購入契約の締結について〔西郷南中学校 29人乗りスクールバス購入〕  
議 第 58号 令和7年度隠岐の島町一般会計補正予算（第1号）  
議 第 59号 令和7年度隠岐の島町下水道事業会計補正予算（第1号）

議事の経過

○議長（安部大助）

ただ今から、令和7年第2回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により3番：西村 万里子 議員、4番：脇田 千代志 議員を指名します。

## 日 程 第 2. 会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月27日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から6月27日までの9日間に決定いたしました。

## 日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

去る、令和7年第1回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

それでは、主なものについて、ご報告申し上げます。

まず、3月19日に「女性議会」が開催され、4名の女性議員が行政に対し各々の分野に立った提言をされました。

町議会からは各議員が傍聴人として参加し、活発な議論を傾聴し感銘を受けたところであります。

次に、5月27日には「町村議会議長・副議長研修会」が東京都で開催され、出席をいたしました。

当日は、各正副議長や事務局職員等約2,000人の参加がありました。

研修会では、内閣府政策統括官付参事官 松本氏、明治大学名誉教授 青山氏、同志社大学名誉教授 新川氏の3名を講師に災害への対応や復旧に向けた課題、議会・議員の役割について講演がありました。

講演を受け、議会として町民の負託に応えるべく、災害発生時における議会及び議員の行動の在り方について合意形成を図る必要があると感じました。

同日には「島根県町村議会議長会臨時総会」が開催され新たな組織体制が決まり、会長に川本町の植田議長、副会長に奥出雲町の石原議長、監事には邑南町の漆谷議長、知夫村の萬議長が選任されましたのでご報告いたします。

また、6月12日の議会運営委員会までに2件の請願・陳情を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託することといたします。

最後に、議会運営の都合により、1番から4番の議席を現在着席のとおりといたしました。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

## 日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：池田町長

### ○番外（町長 池田 高世偉）

皆さんおはようございます。

令和7年第2回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨に入り、木々の緑が一層色濃くなる時期となりましたが、議員各位には、ますますご壮健のご様子、まずもってお慶び申し上げます。

本日、令和7年第2回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にも関わりませず、ご出席をいただきありがとうございます。

本議会は、条例の一部改正、令和7年度一般会計補正予算など17件の諸議案をご提案させていただきます。

どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切にご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、3月に開催をいたしました「令和7年第1回隠岐の島町議会定例会」以降の、主な事項につきまして報告をいたします。

最初に、「2025 島まつり」につきまして、ご報告申し上げます。

5月10日、11日の両日にわたり「島まつりイベント」の開催を予定しておりましたが、初日の「第53回しげさ踊りパレード」は、あいにくの強風による悪天候のため、中止となりました。参加のお申し込みをいただきました、島内外の22団体、約700名の皆様には、残念な結果になったと感じております。

また、翌日の「第38回隠岐しげさ節全国大会」は、前日の荒天により、渡航に支障が出た出場者の皆様への対応として、開始時刻を3時間遅らせ開催いたしました。

本年は、子どもから大人まで延べ98名の出場者の皆様に、日頃の練習の成果を披露していただきました。また、隠岐の島町民謡観光大使の小沢千月先生をはじめ、多彩なゲストの皆様により、大会に花を添えていただき、終演まで多くの方々でにぎわう大会となりました。

隠岐の伝統芸能である隠岐民謡を核とした当イベントは、長い歴史の中で、たくさんの町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、定着してきたものと考えております。この場をお借りしまして、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

次期開催に向けまして、更に充実したイベントとなりますよう、準備を進めてまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

次に、「海外地方行政調査」への参加につきまして、ご報告申し上げます。

5月10日から6日間、全国町村会が実施するアメリカ・カリフォルニア州での海外地方行政調査に、8県の町村会長と共に参加いたしました。

エルセリート市での市政組織、危機管理への対応、サンフランシスコ市における自動運転自動車による旅客運送（タクシー）の実施、サンノゼ市における非緊急市政サービス専用ダイヤルの運用、モンレー市の主要な収入源となっている観光事業のあり方など、今後の町政に参考となる各施策について調査を行ったところであります。

市政におきましては、市議会議員の合議によってシティ・マネージャーを選任するなど、国家間で大きな違いがございます。しかしながら、各市における課題は、日本の自治体と同じであると感じたところであります。ただし課題への対応につきましては、広大な面積と同様に考え方における柔軟さや大きさに触れ、「ものさしの長さ」という観点で、大いに収穫のあった調査研修となりました。

次に、「全国離島振興協議会通常総会」への出席につきまして、ご報告申し上げます。

6月2日、本町におきまして「令和7年度全国離島振興協議会通常総会」が開催され、出席いたしました。

本町での開催は、平成27年以来、10年ぶりであり、全国41の離島自治体から93名のご参加をいただきました。また来賓といたしまして、国土交通省古川 <sup>やすし</sup> 康副大臣をはじめ、6名の国会議員の皆様方にご臨席を賜りました。

離島は、わが国の領域保全及び排他的経済水域の確保など、重要かつ多様な国家的役割を担っており、離島振興を図り、わが国の発展に寄与することは、全国141の離島住民不動の

信念であります。

総会では、このような離島の役割を果たすために、「離島振興関係五法」の趣旨を踏まえ、活力ある離島振興に邁進することを誓い、あわせまして島民の生活・福祉の向上を図ることを目的に25の推進項目が決議されたところであります。

また、「航路・航空路支援の法整備の早期実現」をはじめとする4項目を定めた「離島交通政策の抜本拡充に関する特別決議」の他、令和8年度をもって失効する「有人国境離島法」の改正・延長に関する特別決議が提案され、全会一致で決議されました。

引き続き、本町におきましても、これら法整備の充実を要望いたしますとともに、関係公共事業及びソフト事業などの必要予算額を確保し、新たな時代の要請に対応した事業を推進してまいります。

次に、「第18回隠岐の島ウルトラマラソン」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

6月15日に、「第18回隠岐の島ウルトラマラソン」を開催いたしました。今回で18回目を数える本大会は、全国39の都道府県から1,038名の方々にエントリーいただき、当日は約700名の地域スタッフの皆様に支えられ盛大に開催することができました。

町民の皆様には、毎年各地区のコース全域にわたり、沿道の草刈から清掃活動まで、自発的にご協力いただいておりますことに、大会主催者として、改めて深く感謝申し上げます。

また、大会当日には、沿道でのたくさんの応援や、私設エイドが設置されるなど、スポーツをとおした「まちづくり」イベントの一つとして定着したと感じております。

今後につきましても、全国のランナーから選ばれる大会となるよう、内容の充実を図りますとともに、町内の経済活性化の起爆剤となるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく、関係法人の経営状況を説明する書類につきまして、ご報告申し上げます。

公益財団法人 隠岐の島町農業公社、株式会社 ふせの里、及び公益財団法人 隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況に関する書類を、隠岐の島町議会議長に提出いたしました。

内容につきましては、議会最終日に予定されております全員協議会におきまして、所管課から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げますが、3月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

## 日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第1号「令和6年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から議第59号「令和7年度隠岐の島町下水道事業会計補正予算（第1号）」までの17件を一括して議題といたします。

## 日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました17件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

### ○番外（町長 池田 高世偉）

本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、報告第1号の「令和6年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」ですが、令和6年度予算のうち、木質ペレット製造施設管理運営事業から都市再生整備事業までの15事業につきまして、令和7年度に明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号の「令和6年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について」ですが、令和6年度予算のうち、道路橋梁災害復旧事業（過年補助）につきまして、令和7年度に事故繰越いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号の「令和6年度隠岐の島町水道事業会計予算繰越計算書について」ですが、令和6年度予算のうち、配水施設整備事業につきまして、令和7年度に予算繰越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号の「令和6年度隠岐の島町下水道事業会計予算繰越計算書について」ですが、令和6年度予算のうち、管路建設事業及び処理場建設事業につきまして、令和7年度に予算繰越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

続きまして、承認第3号から承認第6号までの4件につきましては、条例の一部改正及び一般会計、特別会計の補正予算に関する議案でありまして、去る3月31日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、

承認を求めるものであります。

まず、承認第3号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について」であります。また、「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和7年4月1日から施行されることに伴い、関連する条例の一部を改正いたしました。

主な改正点は、1点目に、個人町民税について、特定親族特別控除が創設されることに伴う改正、2点目に、軽自動車税について、種別割の税率区分の見直しに伴う改正、3点目に、たばこ税について、加熱式たばこの課税方式の見直しに伴う改正であります。その他、地方税法等の改正に伴い、関連する条項の改正を行っております。

次に、承認第4号の「令和6年度隠岐の島町一般会計補正予算（第11号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は4億2,675万3,000円の減額でありまして、補正後の予算額を204億7,043万1,000円といたしました。

補正の主な内容は、譲与税、交付金及び地方交付税の確定に伴う歳入補正のほか、各事業の実績による事業費の減額及び財源組替をしております。

次に、承認第5号の「令和6年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は4,848万3,000円の減額でありまして、補正後の予算額を19億324万9,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績により、保険給付費及び特定健康診査等事業費を減額いたしました。歳入におきましては、県支出金及び国民健康保険税を減額し、基金繰入金を増額いたしました。

次に、承認第6号の「令和6年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は900万円の減額でありまして、補正後の予算額を4億5,225万9,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績により、後期高齢者医療広域連合納付金及び健康診査等事業費を減額いたしました。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料及び健康診査等事業受託収入を減額いたしました。

続きまして、議第51号及び議第52号の2件につきましては、条例の改正に関する議案であります。

まず、議第51号の「地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。また、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」の改正に伴い、事業者に

対する税制優遇措置期間を延長するものであります。

次に、議第 52 号の「隠岐の島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。地方自治法の改正により、引用する条項に不整合が生じていましたことから、所要の改正を行うものであります。

続きまして、議第 53 号及び議第 54 号の 2 件につきましては、工事請負契約の締結に関する議案であります。

まず、議第 53 号の「工事請負契約の締結について〔蛸木集会所建設工事〕」についてであります。去る 5 月 30 日、8 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 門脇工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額 6,930 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 54 号の「工事請負契約の締結について〔隠岐ポートプラザ 2 階改修工事(1 期)〕」についてであります。去る 5 月 28 日、8 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 吉崎工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額 1 億 1,935 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

続きまして、議第 55 号から議第 57 号の 3 件につきましては、物品購入契約の締結に関する議案であります。

まず、議第 55 号の「物品購入契約の締結について〔西郷小学校 29 人乗りスクールバス購入〕」についてであります。去る 5 月 22 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 門脇自動車整備工場が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,017 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 56 号の「物品購入契約の締結について〔都万小学校 29 人乗りスクールバス購入〕」についてであります。去る 5 月 22 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 門脇自動車整備工場が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,042 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 57 号の「物品購入契約の締結について〔西郷南中学校 29 人乗りスクールバス購入〕」についてであります。去る 5 月 22 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 門脇自動車整備工場が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,027 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

続きまして、議第 58 号及び議第 59 号の 2 件につきましては、令和 7 年度一般会計及び企業会計の補正予算に関する議案であります。

まず、議第 58 号の「令和 7 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 5,845 万 1,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 203 億 4,845 万 1,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、物価高騰対応重点支援給付金事業、福祉介護事業所物価高騰対策事業などの計上であります。

これらの財源につきましては、国庫支出金、町債、諸収入及び基金繰入金を充当しております。あわせまして、「債務負担行為補正」及び「地方債補正」を行うものであります。

次に、議第 59 号の「令和 7 年度隠岐の島町下水道事業会計補正予算（第 1 号）」についてであります。収益的予算の補正額は収益的支出において 10 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 9 億 7,383 万 2,000 円とするものであります。

補正の内容は、交際費を新たに計上するものであります。また、これにより第 3 条「議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正」として、交際費 10 万円を併せて補正しております。

以上、17 件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（安部大助）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 5 8 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 5 8 分 ）

#### ○議長（安部大助）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 1 0 時 0 8 分 ）

（ 本会議再開宣告 1 0 時 0 8 分 ）

#### 日 程 第 7. 休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

明日 6 月 20 日は委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認め、そのとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

次の本会議は、6月23日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

( 散 会 宣 告      10時09分 )

以 下 余 白